



山梨県の最低賃金 # 866円

山梨労働局は令和3年8月5日に、山梨県の最低賃金を改正を決定しました。昨年の838円から28円引きあがり、令和3年10月1日から866円になりました。

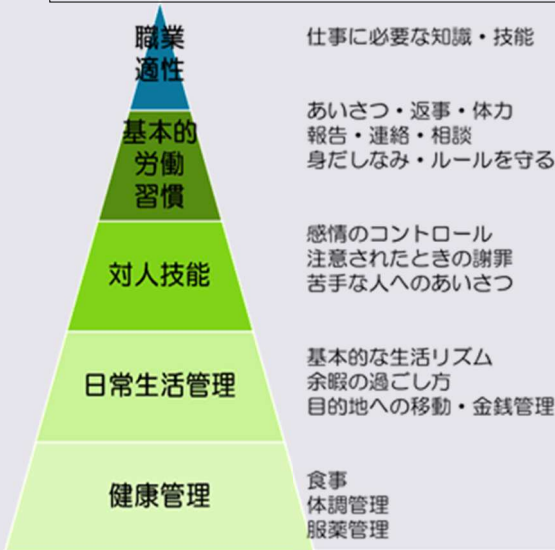
本校の卒業生の多くが時給計算での採用になっています。企業へ就職を目指す生徒の皆さんとしては最低賃金が引き上げられたことによって、もらうお給料が増えることになります。もう一度お給料をもらうのにふさわしい行動がとれているかどうか、自分の行動を振り返ってみましょう。

企業が求める人材 # 働くために必要な力

令和3年7月8日に2学年で行われた「業界ナビゲーション」では、企業の方からお話をいただきました。その中で株式会社山梨さえき（セルバ・おかじま）様が実際に話された「企業が求める人材」をご紹介します。

【株式会社山梨さえき】

- ・明るく元気で素直な人
- ・挨拶がしっかりできる人
- ・失敗を恐れない、プラス思考な人
- ・人と接することが好きな人
- ・人に関して感謝できる人
- ・全力で楽しみたい人



さらに働くために必要な力として「就労準備性のピラミッド」というものがあります。

ピラミッドということは土台がしっかりしていないと頂上の「職業適性」まで積み上がっていきません。また土台になっている「健康管理」や「日常生活管理」は普段の生活の中で意識するものです。そのため家庭でのサポートが必要不可欠になります。

「就職するために、今自分はピラミッドのどの位置にいるのか」「企業が求める人材になるために自分にとって必要な力は何か」ご家庭で話をしてみてください。



各学年の # 進路の学び

#1年 #いろいろな職種を知る 1人3か所の実習先で初めて働く体験をしました。

#2年 #自分の適性を見極める 実習が終わりました。いよいよ自分の進路について考えます。

#3年 #進路先を決める 最後の定期実習頑張ってきました。結果を祈るばかりです。

